

いよいよ始まる！教科書展示会2005

展示期間 6月17日（金）～6月30日 午前9時～午後5時

今年は、教科書選定の年に当たります。2001年に引き続き、新しい歴史教科書をつくる会（つくる会）が作成した中学校社会科の歴史と公民教科書（扶桑社版）が再び文部科学省の検定に合格し、採択に付されようとしています。この6月17日から西濃地区でも教科書の展示会が始まります。是非、展示会に足を運び、各出版社の教科書を見比べて、学校で使用される教科書はどれが最もふさわしいか、自分の目で確かめてみて、率直な感想をアンケートに書きましょう。

市会議員

笹田トヨ子

扶桑社版の歴史・公民教科書について、伝えられる内容は憂慮に堪えません。

アジアの諸国に 与えた被害の記述は欠如

戦前の国定教科書と同じように「大東亜戦争」の表記を復活させ「日本軍の行動はアジアの人々を奮い立たせた」とか、「インドネシアの人々は日本軍を解放軍」としてむかえたなどと記述し、戦前の教科書に逆戻りです。太平洋の島々での「玉碎」や、「特攻」、「ひめゆり部隊」などが、国民が国に尽くした実例とされ、「従軍慰安婦」の記述はなく、南京大虐殺についても、「実態については…様々な見解があり、今日でも論争が続いている」と記述するなど、日本がアジア諸国に与えた被害の実態にはほとんど触れられていません。

神武天皇のを 実在の人物ように描く

「神武天皇の東征」「イザナギの命とイザナミの命」「天照大神とスナオの命」など、神話については、前回より半減されたものの、神武天皇が旧版以上に実在の人物のように思ってしまう記述となっています。

日本を再び「戦争の出来る国」へ

大日本帝国憲法は「聞きしにまさる良い憲法」「實に賞賛すべき憲法」などの「憲法を賞賛した内外の声」を大きく紹介し、一方で「日本国憲法では…天皇と国民の伝統的な結びつきが確認されている」として、主権者が国民になったという根本的な変化が伝わらない記述になっています。

また、公民の教科書では「自衛権は国際法上、主権国家に当然に認められた権利であり…さらに自衛隊がより積極的な貢献を果たせるよう…集団的自衛権を行使

することができると解釈を変えるべきだという主張もある」と記述しています。こうした内容では、日本を再び「戦争の出来る国」にしようとする立場といわざるをえません。

「教育勅語」は憲法98条に基づき 「排除」「失効」

「教育勅語」について、「これは、父母への孝行や学問の大切さ、そして非常時には國のために尽くす姿勢、近代國家の國民としての心得を説いた教え」で、「終戦にいたるまで、各学校で用いられ、近代日本人の人格の背骨をなすものとなった」と、高く評価しています。

「教育勅語」は戦後、衆参両院において、「根本理念が主権在君並びに神話的国家観に基づいている事実は、明らかに基本的人権を損ない、且つ国際信義に対して疑点を残すものとなる」として、憲法98条に基づいて「排除」「失効」決議が行われたものです。

西濃地域の教科書展示会

西濃教科書センター	大垣市江崎町442-3 西濃教育振興事務所	73-1111
南濃分館	養老町石畑 養老中央公民館内	32-1281
揖斐分館	揖斐川町上南方165-10 揖斐郡教育センター	0585 -22-3202

参加しませんか 6月25日10時

教育オンブズマンでは、6月25日午前10時より、養老の展示会にて、各出版社の教科書を読み比べることに致なりました。皆さん是非一緒に参加しませんか。